

みやざき材活用施設設置支援事業実施要領

令和3年7月5日
環境森林部山村・木材振興課

第1 目的

この事業は、民間事業者等が行う、宮崎県外における宮崎県産材を活用したPR効果の高い民間施設の施設整備等を支援することにより、宮崎県外における宮崎県産材の販路拡大を図ることを目的とする。

第2 事業内容及び補助対象

1 内装及び外装木質化に係る支援

(1) 事業内容

宮崎県内で生産、加工された製品であって、森林に関する法令に照らし適切に手続きされて流通している木材であることが証明できる木材（以下「県産材」という。）を使用し、施設の内装及び外装木質化を行う施設整備に対して助成する。

(2) 補助対象者

個人又は法人

(3) 補助対象施設の要件

以下のアからクの全てを満たすものであることとする。

ア 宮崎県外に所在する施設であること。

イ 補助対象施設の利用者等の数が年間5万人以上であるか又はその見込みがあること。

ウ 施設利用者が特定の団体や契約会員等のみに限定されず、常時、不特定多数の者の利用が見込まれるPR効果が高い施設（店舗、飲食店、空港、港、駅、銀行、観光施設、式場、展示場、貸会議室、その他知事が認めるもののうち、不特定多数の者が利用する空間に限る。）であること。

エ 補助事業年度内に竣工が確実であると認められること。

オ 補助対象施設に、事業名と、県産材を使用して整備したことを施設利用者に対して明示するための表示板などを設置すること。

カ 事業終了年度の翌年度の4月1日から起算して5年以上、事業計画に記載された用途に基づく利用が継続されると見込まれるもの（やむを得ない事情により用途を継続できないものと知事が認めたものを除く。）であること。

キ 補助対象とする部分に使用する木材使用数量（材積）の70%以上が県産材であること。

ク 補助金交付決定日以降に補助対象とする部分に着手するものであること。

(4) 補助対象経費

県産材の木材費、木材の加工費（注入等）及び補助対象となる県産材に係る輸送費とする。ただし、使用した造作材、壁材、床材等の木材の使用数量（材積）が、竣工時において納品書等で確認・証明できるものに限る。

2 木製調度品の導入に係る支援

(1) 事業内容

木製調度品の購入に要する経費に対して助成する。ただし、県産材を使用したものに限る。

(2) 補助対象者

第2の1の(2)に同じ。

(3) 補助対象となる木製調度品の要件

ア 第2の1の(3)のアからオまでを満たす施設に設置するものであること。また、新設する施設にあつては補助事業年度内に竣工が確実であると認められる施設に設置するものであること。

イ 主たる用途に供する部分又は構造上重要な部分等に木材を使用し、使用数量（材積）の70%以上が県産材であること。

ウ 補助事業年度内に、設置が確実であると認められるものであること。

エ 補助金交付決定日以降に設置するものであること。

(4) 補助対象経費

県産材を材料として製作された木製調度品の購入、運搬に要する経費（既存の調度品の撤去に要する経費を除く。）とする。ただし、使用した木材の使用数量（材積）が、設置時において納品書等で確認・証明できるものに限る。

第3 事業の実施等

1 事業計画

(1) 本事業を実施しようとする者（以下「事業実施主体」という。）は、みやぎき材活用施設設置支援事業補助金交付要綱（令和3年7月5日定め。以下「要綱」という。）に定める事業計画書（要綱別記様式第1号）を作成し、知事に提出するものとする。

(2) 事業計画書には、補助対象経費が確認できる設計書等の写し、事業内容が分かる図面及び木材使用量が確認できる木拾い表を添付するものとする。

(3) 既に着工している建築物について、本事業を活用し、その一部に取り組む場合にあっては、当該部分が未着手であることを明確にした事業計画書を作成し、知事に提出するものとする。

2 事業計画の審査及び承認

(1) 本事業は、提出された事業計画書等の内容について審査を行う。

(2) 知事は、事業計画が適当と認めたときは、事業実施主体に補助予定額を内示する。

3 事業の実施

(1) 事業実施主体は、内示を受けた事業について、補助金等交付申請書を提出するものとする。

4 完成報告、確認等

(1) 事業実施主体は、施設の整備及び設置が完了したときは、速やかに完成届（別記様式第1号）を作成し、次に掲げる書類を添えて、知事に提出するものとする。

ア 県産材等使用証明書（別記様式第2号）

イ 事業実施主体の検査調書（別記様式第3号）

ウ 契約書の写し、請求書の写し等

エ 必要に応じ、検査済証の写し

オ 完成写真（別記様式第4号）

(2) 知事は、完成届の提出があったときは、提出された書類を遅滞なく審査し、必要に応じて現地確認を行うものとする。

5 実績報告

事業実施主体は、審査を終えたときは、速やかに事業実績を知事に報告するものとする。

6 事業の成果等

(1) 事業実施主体は、県の求めがあった場合は、県産材を使用した施設等の設計、施工等の内容が分かる資料、写真を提出しなければならない。

また、提出された資料については、県産材の需要拡大のために公開することに同意するものとする。

(2) 事業実施主体は、当該施設等に県産材を利用した旨を明示すること。また、案内パンフレット等において、木の良さや特徴を記載するなど、木材利用の普及PRに積極的に努めること。

附 則

この要領は、令和3年7月5日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年11月24日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年6月15日から施行する。

完 成 届

年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所

法人名
(団体名)

代表者
氏 名

年 月 日付け24965- で交付決定のあった 年度みやざき材
活用施設設置支援事業については、下記のとおり完成しましたので報告します。

記

1 事業区分

2 施設名

3 施工場所

4 事業概要

5 全体事業費

6 補助対象経費

7 工期 年 月 日 から 年 月 日 まで

8 完成年月日 年 月 日

9 添付書類

県産材等使用証明書(別記様式第2号)
事業実施主体の検査調書(別記様式第3号)
完成写真(別記様式第4号)

等

宮崎県産材等使用証明書

(事業実施主体) 殿

証明者名 (木材供給事業者)

下記のとおり、宮崎県産材を使用していることを証明します。

補助対象施設名 :

納品場所(住所) :

No.	材料名	樹種	規格・寸法			数量	材積(m ³)	県産材
			材長m×	短辺mm×	長辺mm			
1							<input type="checkbox"/>	
2							<input type="checkbox"/>	
3							<input type="checkbox"/>	
4							<input type="checkbox"/>	
5							<input type="checkbox"/>	
6							<input type="checkbox"/>	
7							<input type="checkbox"/>	
8							<input type="checkbox"/>	
9							<input type="checkbox"/>	
10							<input type="checkbox"/>	
11							<input type="checkbox"/>	
12							<input type="checkbox"/>	
13							<input type="checkbox"/>	
14							<input type="checkbox"/>	
15							<input type="checkbox"/>	
16							<input type="checkbox"/>	
17							<input type="checkbox"/>	
18							<input type="checkbox"/>	
19							<input type="checkbox"/>	
20							<input type="checkbox"/>	
21							<input type="checkbox"/>	
22							<input type="checkbox"/>	
23							<input type="checkbox"/>	
24							<input type="checkbox"/>	
25							<input type="checkbox"/>	
26							<input type="checkbox"/>	
27							<input type="checkbox"/>	
28							<input type="checkbox"/>	
29							<input type="checkbox"/>	
30							<input type="checkbox"/>	
合計 (A)						m ³	県産材使用率	
県産材 (B)						m ³	%	

※宮崎県産材とは、宮崎県内で生産及び加工された製品であって、森林に関する法令に照らし適切に手続きされて流通している木材であることが証明できる木材をいう。ただし、宮崎県内で加工することが困難であると認められる木材を使用する場合は別途協議のうえ決定する。

※宮崎県産材使用量及び宮崎県産材使用率が証明できるものであれば、宮崎県産材等使用証明書は任意の様式でも構わない。

(別添)

流通履歴書

No.	材料名	樹種	材積 (m ³)	木材市場もしくは生産市町村 (原則として、宮崎県内であること)	製材した業者名 (原則として、宮崎県内であること)	加工した業者名 (注入等)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
小 計			0.0000	補助対象施設名 :		

※1 「材積」は、小数第5位を四捨五入して、小数第5位まで記入してください。

検 査 調 書

事 業 名	年度みやざき材活用施設設置支援事業
工 事 名	
施 工 場 所	
請 負 者 住 所 氏 名	
請 負 代 金 額	
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日
完 成 年 月 日	年 月 日
検 査 意 見	検査の結果、適正に施工されており良好と認める。

上記のとおり検査しました。

年 月 日

検査者名

全景写真

事業実施主体名:

物件名称:

全景

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

工事看板

工事看板

※物件名が確認できること

.....
.....
.....
.....
.....
.....

(事業名と県産材を
使用して整備した
旨を明示するため
の表示板)

PRの内容

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

(県産材部材)

県産材部材名

.....
.....
.....
.....
.....
.....

※木目が確認できること

(県産材部材)

県産材部材名

※木目が確認できること

(県産材部材)

県産材部材名

※木目が確認できること

(県産材部材)

県産材部材名

※木目が確認できること

(県産材部材)

県産材部材名

※木目が確認できること